

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年12月13日
【中間会計期間】	第58期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）
【会社名】	大豊建設株式会社
【英訳名】	DAIHO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 岡村 康秀
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目24番4号
【電話番号】	東京（3297）7002
【事務連絡者氏名】	経理部主計課長 土屋 祐司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目24番4号
【電話番号】	東京（3297）7002
【事務連絡者氏名】	経理部主計課長 土屋 祐司
【縦覧に供する場所】	大豊建設株式会社横浜支店 （神奈川県横浜市中区尾上町5丁目76番地） 大豊建設株式会社名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区角割町5丁目7番地の2） 大豊建設株式会社大阪支店 （大阪府大阪市北区曽根崎1丁目2番9号） 大豊建設株式会社神戸支店 （兵庫県神戸市中央区八幡通3丁目1番19号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期中	第57期中	第58期中	第56期	第57期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
(1)連結経営指標等					
売上高(百万円)	62,550	58,743	51,996	166,874	167,255
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	1,045	387	1,108	1,400	3,403
中間(当期)純損失( )又 は当期純利益(百万円)	1,116	1,161	726	1,252	1,607
純資産額(百万円)	25,678	25,146	27,668	25,451	29,098
総資産額(百万円)	168,922	153,195	158,091	159,433	160,847
1株当たり純資産額(円)	411.50	395.18	430.78	408.08	457.43
1株当たり中間(当期)純損 失( )又は当期純利益 (円)	17.58	18.35	11.42	19.88	25.34
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	15.2	16.4	17.3	16.0	18.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	3,936	7,796	7,695	775	2,320
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	7,737	158	268	6,793	1,824
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,897	4,043	872	2,535	786
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高(百万円)	21,289	14,511	16,242	18,425	23,359
従業員数(人)	2,092	1,941	1,901	1,960	1,879

回次	第56期中	第57期中	第58期中	第56期	第57期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
(2)提出会社の経営指標等					
売上高(百万円)	40,738	50,024	40,843	115,967	129,911
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	841	952	1,371	1,296	896
中間(当期)純損失( )又 は当期純利益(百万円)	975	1,389	907	1,049	410
資本金(百万円)	5,100	5,100	5,100	5,100	5,100
発行済株式総数(千株)	67,170	67,170	67,170	67,170	67,170
純資産額(百万円)	24,948	24,148	25,155	24,753	26,996
総資産額(百万円)	114,878	110,525	117,260	115,010	119,650
1株当たり純資産額(円)	399.80	379.50	395.58	396.89	424.40
1株当たり中間(当期)純損 失( )又は当期純利益 (円)	15.36	21.96	14.27	16.66	6.47
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	6.00	6.00
自己資本比率(%)	21.7	21.8	21.5	21.5	22.6
従業員数(人)	1,330	1,290	1,262	1,297	1,250

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 純資産額の算定にあたり、第58期中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
建設事業	1,759
不動産事業	6
その他の事業	136
合計	1,901

（注） 従業員数は就業人員数である。

### (2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数（人）	1,262
---------	-------

（注） 従業員数は就業人員数である。

### (3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善による設備投資の増加が続くとともに、個人消費も堅調に推移し、着実な回復基調の動きが見られた。

建設業界においては、設備投資に増加が見られ住宅建設も概ね横ばいだったが、公共投資は減少傾向が継続するなか低価格入札等による受注競争が激化するなど、依然として厳しい状況となった。

このような情勢下において、受注の拡大を目指し、当社の企業グループを挙げて積極的な営業活動を行った結果、受注高においては678億6千1百万円（前年同期比1.9%増）となった。うち当社単独受注工事高においては、土木工事で188億7千万円（前年同期比8.3%増）、建築工事で336億5百万円（前年同期比6.4%増）、合計524億7千5百万円（前年同期比7.1%増）となった。なお、官民別比率は、官公庁工事31.0%、民間工事69.0%である。

また、売上高においては519億9千6百万円（前年同期比11.5%減）となった。うち当社単独完成工事高においては、土木工事で180億4千9百万円（前年同期比20.1%減）、建築工事で227億9千3百万円（前年同期比16.9%減）、合計408億4千3百万円（前年同期比18.4%減）となった。なお、官民別比率は、官公庁工事42.5%、民間工事57.5%である。

利益面においては、原価の低減と経費の節減を推し進めたが、経常損失11億8百万円（前年同期比 - %）、中間純損失7億2千6百万円（前年同期比 - %）という結果になった。うち当社単独の経常損失で13億7千1百万円（前年同期比 - %）、中間純損失では9億7百万円（前年同期比 - %）という結果になった。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりである。

建設事業においては、売上高は509億8千7百万円、営業損失14億7千万円となった。

不動産事業においては、売上高は5億7千万円、営業利益1億2千6百万円となった。

その他の事業においては、売上高は4億3千9百万円、営業損失1億8千1百万円となった。

なお、前連結中間会計期間においては全セグメントの売上高、営業利益に占める建設事業の割合がいずれも90%を超えていたため、事業の種類別セグメントの営業の概況を記載していなかった。したがって、前年同期比は記載していない。

なお、建設事業においては、契約により工事の完成引渡しが多めに集中しているため、上半期の完成工事高に比べ下半期の完成工事高が著しく多くなるといった季節的変動がある。ちなみに、前中間連結会計期間の売上高は587億4千3百万円であり、前連結会計年度は1,672億5千5百万円であった。

#### (2)キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローについては、営業活動により76億9千5百万円減少し、投資活動により2億6千8百万円減少し、財務活動により8億7千2百万円増加し、この結果、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ71億1千7百万円の減少となり、当中間連結会計期間末残高は162億4千2百万円（前年同期比11.9%増）となった。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、純額で76億9千5百万円（前年同期は77億9千6百万円の使用）となった。これは主に、たな卸資産の増加149億5千2百万円、仕入債務の減少117億1百万円等による資金の減少があったが、売上債権の減少103億6千5百万円、未成工事受入金の増加100億9千3百万円等による資金の増加によるものである。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、純額で2億6千8百万円（前年同期は1億5千8百万円の使用）となった。これは主に、短期貸付金の増加による支出2億4千2百万円、投資有価証券の売却による収入5千万円等によるものである。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、純額で8億7千2百万円(前年同期は4億4千3百万円の獲得)となった。これは主に、短期借入金の増加1億7千万円等によるものである。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1)受注実績

区分	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) (百万円)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) (百万円)
建設事業		
土木事業	26,183	27,347 ( 4.4%増 )
建築事業	40,429	40,513 ( 0.2%増 )
計	66,612	67,861 ( 1.9%増 )

### (2) 売上実績

区分	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日) (百万円)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) (百万円)
建設事業		
土木事業	29,480	23,465 ( 20.4%減 )
建築事業	28,100	27,521 ( 2.1%減 )
計	57,580	50,987 ( 11.5%減 )
不動産事業	-	570 ( - % )
その他の事業	1,162	439 ( - % )
合計	58,743	51,996 ( 11.5%減 )

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2. 当連結企業集団では建設事業以外は受注生産を行っていない。

3. 当連結企業集団では生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載していない。

4. 前中間連結会計期間の不動産事業の売上実績はその他の事業に含めている。

なお、前中間連結会計期間のその他の事業における不動産事業の売上実績は732百万円である。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

建設業における受注工事高及び施工高の状況

受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

前中間会計期間（自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日）

工事別	期首繰越工事高 (百万円)	期中受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成工事高 (百万円)	期末繰越工事高			期中施工高 (百万円)
					手持工事高 (百万円)	うち施工高(百万円)		
						(%)		
土木	96,515	17,427	113,943	22,598	91,344	25.5	23,309	24,810
建築	76,408	31,574	107,982	27,425	80,556	15.4	12,430	29,951
計	172,923	49,002	221,926	50,024	171,901	20.8	35,739	54,762

当中間会計期間（自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日）

工事別	期首繰越工事高 (百万円)	期中受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成工事高 (百万円)	期末繰越工事高			期中施工高 (百万円)
					手持工事高 (百万円)	うち施工高(百万円)		
						(%)		
土木	84,795	18,870	103,665	18,049	85,615	26.7	22,862	23,064
建築	71,986	33,605	105,591	22,793	82,798	15.7	12,958	27,893
計	156,781	52,475	209,257	40,843	168,414	21.3	35,821	50,958

前事業年度（自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日）

工事別	期首繰越工事高 (百万円)	期中受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	期中完成工事高 (百万円)	期末繰越工事高			期中施工高 (百万円)
					手持工事高 (百万円)	うち施工高(百万円)		
						(%)		
土木	96,515	48,410	144,926	60,130	84,795	21.0	17,848	56,881
建築	76,408	65,358	141,766	69,780	71,986	10.9	7,858	67,734
計	172,923	113,769	286,692	129,911	156,781	16.4	25,706	124,615

(注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、期中受注工事高にその増減額を含む。したがって、期中完成工事高にもかかる増減額が含まれる。

2. 期末繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものである。

3. 期中施工高は（期中完成工事高 + 期末繰越施工高 - 前期末繰越施工高）に一致する。

4. 期中受注工事高のうち海外工事の割合は、前中間会計期間0.6%、当中間会計期間1.0%で、そのうち請負金額5億円以上の主なものは、次のとおりである。

前中間会計期間 該当工事なし。

当中間会計期間 該当工事なし。

受注工事高及び完成工事高について

当社は建設市場の状況を反映して工事の受注工事高及び完成工事高が平均化しておらず、最近3年間についてみても次のように変動している。

期別	受注工事高			完成工事高		
	1年通期 (百万円) (A)	上半期 (百万円) (B)	(B) / (A) (%)	1年通期 (百万円) (C)	上半期 (百万円) (D)	(D) / (C) (%)
第55期	114,065	48,111	42.2	129,458	45,537	35.2
第56期	112,926	55,738	49.4	115,967	40,738	35.1
第57期	113,769	49,002	43.1	129,911	50,024	38.5
第58期	-	52,475	-	-	40,843	-

完成工事高

期別	区分	国内		海外(百万円)		計(百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A)	(A) / (B) (%)	(B)
前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	土木工事	16,463	3,379	2,756	12.2	22,598
	建築工事	3,097	23,682	645	2.4	27,425
	計	19,560	27,061	3,401	6.8	50,024
当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	土木工事	13,189	2,548	2,311	12.8	18,049
	建築工事	1,973	20,819	-	-	22,793
	計	15,163	23,368	2,311	5.7	40,843

(注) 1. 海外工事の地域別割合は、次のとおりである。

地域	前中間会計期間(%)	当中間会計期間(%)
東南アジア	85.9	83.5
その他	14.1	16.5
計	100.0	100.0

2. 完成工事のうち主なものは次のとおりである。

前中間会計期間 請負金額5億円以上の主なもの

国土交通省	福岡201号 新仲哀トンネル(上り線)新設工事
首都高速道路公団	OE32工区OE33工区下部工事
大和ハウス工業(株)	ディークラディア醍醐駅前新築工事のうち建築工事
(株)カインズ	(仮称)カインズホーム館山店新築工事
東京都中央区	中央区保健所等複合施設大規模改修工事(建築工事)

当中間会計期間 請負金額5億円以上の主なもの

大阪府	寝屋川流域下水道中央南増補幹線(二)(第2工区)下水道管渠築造工事
東京都	晴豊2号橋(仮称)下部工事その2(165-環2)
国土交通省	大阪港夢洲トンネル咲洲側換気所土留矢板打設工事
中央商事(株)他	(仮称)戸塚上倉田町プロジェクト新築工事
大阪府	大阪府営和泉寺田第1期高層住宅(建て替え)新築工事
三菱地所(株)	(仮称)市ヶ谷砂土原町2丁目土地利用計画

3. 前中間会計期間及び当中間会計期間ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

手持工事高(平成18年9月30日現在)

区分	国内		海外(百万円)		計(百万円)

	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A)	(A) / (B) (%)	(B)
土木工事	66,234	12,203	7,177	8.4	85,615
建築工事	7,058	75,192	546	0.7	82,798
計	73,293	87,396	7,724	4.6	168,414

(注) 手持工事のうち請負金額5億円以上の主なものは、次のとおりである。

台北市	新莊線C K 5 7 0 H区段標行程	平成21年11月完成予定
国土交通省	圏央道高尾山トンネル(その1)工事	平成18年12月完成予定
東日本高速道路(株)	東北中央自動車道栗子トンネル西避難坑工事	平成21年3月完成予定
(株)コスモスイニシア他	(仮称)コスモ武蔵小杉9新築工事	平成19年9月完成予定
福生市	市庁舎建設工事(建築)	平成20年3月完成予定
東京都	日暮里・舎人線日暮里駅(仮称)建築工事	平成20年3月完成予定

### 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

### 4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

### 5【研究開発活動】

研究開発については、社会情勢に対応して積極的に実施し、受注領域の拡大を目指している。建設費の低減を図ると共に安全性の向上のため、地下空間の有効利用や港湾構築物を建設する工法等に取り組んでおり、また、高層住宅ビルの品質・施工技術開発を行っている。更に学際、業際分野において共同開発を強化している。

当中間連結会計期間における研究開発費は約52百万円であった。また、主な研究開発成果は次のとおりである。

(建設事業)

#### 1．New DREAM工法の開発

大豊式ニューマチックケーソン工法に多機能型ケーソン掘削機、掘削機メンテナンスシステム、大気圧エレベーター、DHENOXシステム(非常用混合ガスシステム)、遠隔地耐力試験装置などを組み合わせ、高気圧作業の100%無人化施工を可能とするNew DREAM工法を開発した。本工法は国土交通省のテーマ設定技術にも選定されており、大断面シールドの立坑工事へ採用されている。今後、雨水貯留などの大断面、大深度ニューマチックケーソンへの適用も期待される。また小断面ケーソンへの適用を図る小型掘削機やメンテナンスシステムについても開発を進めている。

#### 2．回収型泥土加圧推進機の開発

推進工法において、到達立坑が構築できないか、既設の立坑や管路に到達する場合に、推進機を解体することなく管内から発達立坑へ回収できる回収型泥土加圧推進工法をシールドメーカーと共同で開発した。この推進機は、機内から遠隔操作でカッターを自在に縮小できることから、到達後カッターチャンバーに入ることなく、カッターおよび駆動部をそのまま回収できる。またカッターの伸縮ジャッキを偏心させて配置することで、伸縮量を大きくできるため、カッター駆動部を複数の管径に適用でき、経済性でも有利である。

#### 3．DRES(ドレス)工法の開発

港湾、河川、湖沼などの高含水の浚渫土を効率的に脱水・分級してリサイクルできるシステムを開発した。この工法は、浚渫土に加水し、解泥機で攪拌、解砕した後、分級・洗浄と超高压(4MPa)脱水により、細粒分をほとんど含まない高品質の砂利・砂と、コーン指数800kN/m<sup>2</sup>以上の高強度の脱水ケーキに分別でき、これらをリサイクル材として利用が可能である。このシステムにより、浚渫土の有効利用と、浚渫土処分場の延命化や建設費の低減など事業費の削減に寄与できる。

#### 4．高压脱水還元化学分解工法の開発

浚渫土に含まれるダイオキシン類の処理技術として、高压脱水還元化学分解工法をメーカーと共同開発した。浚渫土を超高压脱水により、大幅に減水・減容化した後、脱塩素添加剤を加えて、乾留・熱分解処理して、ダイオキシンを完全無害化する工法である。本工法は、国土交通省の港湾局や河川局で公募されたダイオキシン処理技術の評価技術に選定され、それぞれ実用化確認試験を実施し、良好な結果を得た。また河川局では無害化処理技術として高い評価を受け、実用化を確認する連続処理実験を実施し、良好な結果を得た。

#### 5．DASH(ダッシュ)工法の開発

交通量増加に伴う交通渋滞の定常化や、鉄道踏切におけるボトルネック現象による交通渋滞を解消すべく、短期間で立体交差の構築を可能にするDASH工法を上部工メーカーと共同開発した。本工法は、上部工に展開式防護化粧板、下部工に鋼製プレキャスト部材を用い、アプローチ部には拡幅型EPS工法を採用したDASH4車線と、鋼製拡幅ブロックを採用したDASH2車線がある。いずれも交通規制期間を極力短縮し、短期間で施工可能な展開式交差点立体化工法であり、条件に応じた幅広い対応が可能になっている。

## 6．RUP（鋼製函体締切）工法の開発

橋脚水中部において、既設橋脚を鋼製函体で仮締切し、ドライな状態を保つことにより、安全に高品質な橋脚耐震補強を行なうRUP工法を民間5社で共同開発した。本工法に用いる函体は、橋脚形状、水深に合わせて工場製作し、同形状の橋脚には転用可能である。また浮力を利用して曳航沈設が可能のため、桁下空間の制限を受けず、フーチング上に設置できる。河川内の橋脚耐震補強工事に採用が予定されており、実工事を通じて工法の改良を行ない、各種条件での適用性拡大と普及を図っていく。

## 7．DANHIL（無機系パネル外断熱）工法の開発

外断熱の有効性は明らかになっているが、意匠上の制約やコスト・工期に課題があった。これらを解決するために、無機系の断熱パネルを用いた「DANHIL工法」の開発に取組み、大規模集合住宅2物件へ適用した。これらの施工を通じて得られた品質・コスト管理などの実績をもとに、横浜駅近郊で当社設計による複雑な外観を持つ「賃貸住宅」の施工中であり、今後も継続して営業展開を進める。

## 8．免震・制震工法の開発

各種用途の建築物への免震工法の適用は定着しており、当社でも東京、静岡、大阪、九州など全国レベルで免震建物の実績を有している。また、高層建物などを中心とした制震へのニーズに応え、現在川崎地区で施工中の超高層住宅では「ブレーキダンパー」を使った制震構造に取組んでいる。これらの技術は耐震補強への利用も可能であるが、特に制振ダンパーは汎用性も高いため、上記施工実績も活かし耐震補強の重要なツールとしての取組みを進めている。

## 9．高強度コンクリート関連技術の開発

コストの優位性から、高層建物へのRC造適用のニーズが高まっているが、これに応えるためには高強度コンクリートに関連した設計・施工技術の確立が不可欠である。当社でも高強度コンクリート「国土交通大臣認定取得」などの取組みを行い、東京を中心に施工実績も増えている。また、品質・工期への有効性からPCa（プレキャスト）部材の活用を推進しており、現在施工中の超高層物件ではサイトPCaも活用した先進的な工法を採用している。これらの成果を他物件へも適用するため、継続的な研究開発を行なっている。

## 10．MARS（連続繊維補強）工法の開発

現行の耐震基準を満たさない、いわゆる「既存不適格建築物」への対応は緊急の課題であり、「改正耐震促進法」への対応も求められている。その一環として、（財）日本建築防災協会より炭素繊維を利用した耐震補強技術「MARS工法」の技術評価を取得しており、都内の民間住宅耐震補強工事への適用も無事終了した。これらの成果も活用し、リニューアル市場への積極的な対応をはかっている。

## 11．3Q-Wall（プレキャストブロック補強）工法の開発

耐震補強方法の中でもコストパフォーマンスの良さから耐震壁の増設が多用されているが、工事に伴う騒音・振動などの居住環境への悪影響や、養生方法・工期の確保などで制約を受けることが多い。そこで、これらの問題解決に有効な「3Q-Wall工法」を技術導入し、大規模な学校施設の耐震補強工事へ適用した。この施工を通じて本工法の有効性を確認しており、官庁物件も含む多くの物件の耐震補強計画への適用を検討している。

## （不動産事業及びその他の事業）

研究開発活動は特段行っていない。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

(建設事業)

当中間連結会計期間において前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

(不動産事業及びその他の事業)

当中間連結会計期間において、新たに確定した設備の新設、除却等の計画はない。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年12月13日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	67,170,143	67,170,143	東京証券取引所 (市場第一部)	-
計	67,170,143	67,170,143	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日	-	67,170	-	5,100	-	3,610

## (4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,440	5.12
あいおい損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1	3,303	4.92
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,134	4.67
(株)三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	3,038	4.52
大豊建設自社株投資会	東京都中央区新川1丁目24-4	2,405	3.58
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	2,110	3.14
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	2,055	3.06
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川2丁目27-2	1,548	2.31
住友信託銀行(株)	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	1,510	2.25
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,333	1.98
計	-	23,879	35.55

(注) 自社で所有する株式数が3,578千株あり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は5.33%である。

## (5) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,578,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,486,000	62,486	-
単元未満株式	普通株式 1,106,143	-	-
発行済株式総数	67,170,143	-	-
総株主の議決権	-	62,486	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権の数3個)含まれている。

## 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大豊建設株式会社	東京都中央区新川一丁目24番4号	3,578,000	-	3,578,000	5.33
計	-	3,578,000	-	3,578,000	5.33

## 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	338	327	294	285	289	291
最低(円)	303	281	233	250	263	269

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載している。

なお、前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金預金	1	14,568		16,282		23,417	
受取手形・完成工 事未収入金等	4	38,406		45,967		56,332	
有価証券	1	633		100		325	
未成工事支出金等		63,486		60,921		45,956	
その他		7,598		6,656		5,994	
貸倒引当金		156		268		291	
流動資産合計		124,538	81.3	129,658	82.0	131,735	81.9
固定資産							
有形固定資産	2	10,623		9,709		9,880	
無形固定資産		133		132		137	
投資その他の資産							
投資有価証券	1	9,567		11,145		11,969	
その他	1	11,347		10,420		10,174	
貸倒引当金		3,014		2,975		3,049	
固定資産合計		28,657	18.7	28,432	18.0	29,112	18.1
資産合計		153,195	100.0	158,091	100.0	160,847	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
流動負債							
支払手形・工事未 払金等	4	36,712		38,551		50,252	
短期借入金	3	23,668		21,696		20,426	
未成工事受入金		40,010		40,202		30,108	
預り金		4,227		-		-	
引当金		1,819		1,726		1,654	
その他		1,331		9,225		9,265	
流動負債合計		107,768	70.4	111,401	70.5	111,706	69.4
固定負債							
長期借入金		34		18		26	
退職給付引当金		9,325		9,404		9,278	
役員退職慰労引当 金		280		43		311	
受注工事損失引当 金		2,955		3,216		3,287	
訴訟損失引当金		-		186		186	
連結調整勘定		4,200		-		3,600	
負ののれん		-		3,000		-	
その他		3,184		3,150		3,005	
固定負債合計		19,980	13.0	19,020	12.0	19,696	12.3
負債合計		127,749	83.4	130,422	82.5	131,403	81.7
<b>(少数株主持分)</b>							
少数株主持分		299	0.2	-	-	346	0.2
<b>(資本の部)</b>							
資本金		5,100	3.3	-	-	5,100	3.2
資本剰余金		3,689	2.4	-	-	3,689	2.3
利益剰余金		14,149	9.3	-	-	16,918	10.5
その他有価証券評価 差額金		2,831	1.8	-	-	4,021	2.5
自己株式		625	0.4	-	-	632	0.4
資本合計		25,146	16.4	-	-	29,098	18.1
負債、少数株主持分 及び資本合計		153,195	100.0	-	-	160,847	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		-	-	5,100	3.2	-	-
2 資本剰余金		-	-	3,690	2.3	-	-
3 利益剰余金		-	-	15,810	10.0	-	-
4 自己株式		-	-	638	0.4	-	-
株主資本合計		-	-	23,962	15.1	-	-
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評 価差額金		-	-	3,430	2.2	-	-
評価・換算差額等合 計		-	-	3,430	2.2	-	-
少数株主持分		-	-	275	0.2	-	-
純資産合計		-	-	27,668	17.5	-	-
負債純資産合計		-	-	158,091	100.0	-	-

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
売上高	1		58,743	100.0		51,996	100.0	167,255	100.0	
売上原価			55,615	94.7		49,558	95.3	157,051	93.9	
売上総利益			3,128	5.3		2,438	4.7	10,204	6.1	
販売費及び一般管理 費			4,317	7.3		3,947	7.6	8,435	5.0	
営業利益又は営業損 失 ( )			1,189	2.0		1,508	2.9	1,768	1.1	
営業外収益										
受取利息			31		22		59			
受取配当金			52		63		76			
為替差益			-		-		302			
連結調整勘定償却額			604		-		1,204			
負ののれん償却額			-		600		-			
営業譲受債権回収益			255		-		331			
その他			53	997	1.7	68	754	1.5	88	2,063
営業外費用										
支払利息		126		122		320				
前受金保証料		26		-		50				
営業譲受関連損失		-		67		-				
損害補償金		-		50		-				
為替差損		-		53		-				
その他		42	195	0.4	59	353	0.7	58	429	0.3
経常利益又は経常損 失 ( )			387	0.7		1,108	2.1		3,403	2.0
特別利益										
貸倒引当金戻入額	2	107			47		54			
固定資産売却益		1			-		601			
投資有価証券売却益		33			18		798			
厚生年金基金清算返 戻金		-			-		127			
その他特別利益		-	143	0.3	0	65	0.1	-	1,582	1.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
特別損失										
固定資産売却除却損	3	0			7			0		
貸倒引当金繰入額		161			-			289		
減損損失	4	773			-			773		
その他特別損失		74	1,009	1.7	-	7	0.0	376	1,440	0.9
税金等調整前中間純 損失( )又は当期純 利益			1,253	2.1		1,050	2.0		3,545	2.1
法人税、住民税及び 事業税		166			147			1,729		
法人税等還付税額		-	-	-	38			-		
法人税等調整額		229	63	0.1	364	255	0.5	190	1,920	1.1
少数株主利益又は損 失( )			28	0.0		68	0.1		17	0.0
中間純損失( )又は 当期純利益			1,161	2.0		726	1.4		1,607	1.0

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			3,610		3,610
資本剰余金増加高					
自己株式処分差益		79	79	79	79
資本剰余金中間期末(期 末)残高			3,689		3,689
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			15,685		15,685
利益剰余金増加高					
当期純利益		-	-	1,607	1,607
利益剰余金減少高					
株主配当金		374		374	
中間純損失		1,161	1,535	-	374
利益剰余金中間期末(期 末)残高			14,149		16,918

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本					評価・換算 差額等	少数株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金		
平成18年3月31日 残高 （百万円）	5,100	3,689	16,918	632	25,076	4,021	346	29,444
中間連結会計期間中の変動額								
剰余金の配当（注）			381		381			381
中間純損失			726		726			726
自己株式の取得				7	7			7
自己株式の処分		0		0	1			1
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）						591	71	662
中間連結会計期間中の変動額合計 （百万円）	-	0	1,107	6	1,113	591	71	1,775
平成18年9月30日 残高 （百万円）	5,100	3,690	15,810	638	23,962	3,430	275	27,668

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロ ー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシ ュ・フロー				
税金等調整前中間純損 失( )又は当期純利益		1,253	1,050	3,545
減価償却費		261	221	575
減損損失		773	-	773
連結調整勘定償却額		604	-	1,204
負ののれん償却額		-	600	-
貸倒引当金の増加・減 少( )額		39	84	210
完成工事補償引当金の 増加・減少( )額		79	28	102
賞与引当金の増加・減 少( )額		36	33	20
退職給付引当金の増 加・減少( )額		150	126	103
役員退職慰労引当金の 増加・減少( )額		94	109	62
受注工事損失引当金の 増加・減少( )額		51	4	257
訴訟損失引当金の増 加・減少( )額		-	-	186
有形固定資産売却除却 損・益( )		0	7	601
受取利息及び受取配当 金		84	85	136
支払利息		126	122	320
為替差損・益( )		1	8	49
投資有価証券売却損・ 益( )		33	18	798
売上債権の減少・増加 ( )額		12,865	10,365	5,086
たな卸資産の減少・増 加( )額		11,594	14,952	5,896
仕入債務の増加・減少 ( )額		9,249	11,701	4,290
未成工事受入金の増 加・減少( )額		5,255	10,093	4,646
その他の資産の減少・ 増加( )額		1,496	168	2,525
その他の負債の増加・ 減少( )額		2,745	1,329	297
小計		4,685	6,156	5,718
利息及び配当金の受取 額		84	84	135
利息の支払額		115	105	306
法人税等の支払額		3,079	1,556	3,227
法人税等の還付額		-	38	-
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		7,796	7,695	2,320

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロ ー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシ ュ・フロー				
定期預金の預入による 支出		37	10	58
定期預金の払戻による 収入		86	28	106
有形固定資産の取得に よる支出		294	85	711
有形固定資産の売却に よる収入		11	36	1,471
無形固定資産の取得に よる支出		22	4	36
有価証券の売却による 収入		501	20	801
投資有価証券の取得に よる支出		189	7	799
投資有価証券の売却に よる収入		40	50	1,013
短期貸付金の増加 ( )・減少額		247	242	14
長期貸付による支出		15	-	19
長期貸付金の回収によ る収入		3	6	35
その他		4	60	6
投資活動によるキャッシ ュ・フロー		158	268	1,824

		前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度の要約 連結キャッシュ・フロ ー計算書 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動によるキャッシ ュ・フロー				
短期借入金の増加・減 少( )額		4,091	1,270	859
長期借入による収入		50	-	50
長期借入金の返済によ る支出		20	8	38
自己株式の取得による 支出		8	7	16
自己株式の売却による 収入		307	1	307
配当金の支払		374	381	374
少数株主に対する配当 金の支払額		1	2	1
財務活動によるキャッシ ュ・フロー		4,043	872	786
現金及び現金同等物に係 る換算差額		1	26	4
現金及び現金同等物の増 加・減少( )額		3,913	7,117	4,934
現金及び現金同等物の期 首残高		18,425	23,359	18,425
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高		14,511	16,242	23,359

[次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社数 7社</p> <p>主要な連結子会社名</p> <p>(株)森本組</p> <p>大豊塗装工業(株)</p> <p>大豊不動産(株)</p> <p>進和機工(株)</p> <p>大豊アーキテクノ(株)</p> <p>主要な非連結子会社名</p> <p>タイ大豊(株)</p> <p>マダガスカル大豊(株)</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。</p>	<p>連結子会社数 7社</p> <p>主要な連結子会社名</p> <p>同左</p> <p>主要な非連結子会社名</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>連結子会社数 7社</p> <p>主要な連結子会社名</p> <p>同左</p> <p>主要な非連結子会社名</p> <p>同左</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はない。</p> <p>持分法非適用の主要な非連結子会社名</p> <p>タイ大豊(株)</p> <p>マダガスカル大豊(株)</p> <p>上記の持分法非適用の非連結子会社は、それぞれ中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>上記の持分法非適用の非連結子会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。</p>
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は中間連結財務諸表提出会社と同一である。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社の事業年度は連結財務諸表提出会社と同一である。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>有価証券</p> <p>    其他有価証券</p> <p>        時価のあるもの</p> <p>            中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。）</p> <p>        時価のないもの</p> <p>            移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>    未成工事支出金・不動産事業支出金</p> <p>        個別法による原価法</p> <p>    材料貯蔵品</p> <p>        個別法による原価法</p> <p>有形固定資産</p> <p>    定率法</p> <p>        ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっている。</p> <p>        なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>無形固定資産</p> <p>    定額法</p> <p>        なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>        ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。</p> <p>貸倒引当金</p> <p>    債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>有価証券</p> <p>    其他有価証券</p> <p>        時価のあるもの</p> <p>            中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）</p> <p>        時価のないもの</p> <p>            同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>    未成工事支出金・不動産事業支出金</p> <p>        同左</p> <p>    材料貯蔵品</p> <p>        同左</p> <p>有形固定資産</p> <p>    同左</p> <p>無形固定資産</p> <p>    同左</p> <p>貸倒引当金</p> <p>    同左</p>	<p>有価証券</p> <p>    其他有価証券</p> <p>        時価のあるもの</p> <p>            決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）</p> <p>        時価のないもの</p> <p>            同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>    未成工事支出金・不動産事業支出金</p> <p>        同左</p> <p>    材料貯蔵品</p> <p>        同左</p> <p>有形固定資産</p> <p>    同左</p> <p>無形固定資産</p> <p>    同左</p> <p>貸倒引当金</p> <p>    同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>完成工事補償引当金</p> <p>完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の補償工事の実績を基礎に将来の補償工事の見込額を加味して計上している。</p> <p>賞与引当金</p> <p>従業員に支給する賞与に備えるため、中間連結会計期間末日後の賞与支給見込額のうち当中間連結会計期間負担分を計上している。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。</p>	<p>完成工事補償引当金</p> <p>同左</p> <p>賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>退職給付引当金</p> <p>同左</p>	<p>完成工事補償引当金</p> <p>同左</p> <p>賞与引当金</p> <p>従業員に支給する賞与に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上している。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。</p> <p>過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>連結財務諸表提出会社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しているが、平成18年3月に退職一時金制度について、その一部を確定拠出年金制度に移行するとともに、従来の退職一時金制度をポイント制に基づく退職一時金制度へ改訂している。これにより、過去勤務債務が297百万円発生し、当連結会計年度から費用処理している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上している。</p>	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間期末要支給額を計上している。</p> <p>なお、連結財務諸表提出会社は、平成18年5月25日開催の取締役会において第57回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議した。また、従来の役員退職慰労金制度に基づく制度廃止日（同定時株主総会終結日）までの在任期間に応じた役員退職慰労金については、同定時株主総会で打ち切り支給の議案を決議しており、支給の時期は取締役及び監査役のそれぞれの退任時とした。</p> <p>そのため、前連結会計年度末において計上されていた連結財務諸表提出会社の「役員退職慰労引当金」を当中間連結会計期間より固定負債の「その他」に振り替えている。</p> <p>なお、当中間連結会計期間末において固定負債の「その他」に含まれている役員退職慰労金の未払額は164百万円である。</p>	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>連結財務諸表提出会社は経営改革の一環として、平成18年5月25日開催の取締役会において第57回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議した。</p> <p>なお、従来の役員退職慰労金制度に基づく制度廃止日（同定時株主総会終結日）までの在任期間に応じた役員退職慰労金については、同定時株主総会で打ち切り支給の議案を決議した。ただし、支給の時期は、取締役及び監査役のそれぞれの退任時とした。</p>
	<p>受注工事損失引当金</p> <p>受注工事の損失に備えるため、発生する工事原価の見積額が受注額を大幅に超過することが現実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、中間連結会計期間末日以降に発生が見込まれる損失額を計上している。</p>	<p>受注工事損失引当金</p> <p>同左</p>	<p>受注工事損失引当金</p> <p>受注工事の損失に備えるため、発生する工事原価の見積額が受注額を大幅に超過することが現実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上している。</p>
		<p>訴訟損失引当金</p> <p>訴訟に対する損失に備えるために損失見込額を計上している。</p>	<p>訴訟損失引当金</p> <p>同左</p>
	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(5) その他(中間)連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>完成工事高の計上基準</p> <p>完成工事高の計上は、工事完成基準によっているが、工期12ヶ月超、かつ請負金額15億円以上の工事については工事進行基準によっており、工事進行基準による完成工事高は17,307百万円である。</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>税効果会計</p> <p>当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度における利益処分による圧縮積立金取崩を前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算している。</p>	<p>完成工事高の計上基準</p> <p>完成工事高の計上は、工事完成基準によっているが、工期12ヶ月超、かつ請負金額3億円以上の工事については工事進行基準によっている。</p> <p>なお、工事進行基準による完成工事高は18,277百万円である。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>工事進行基準を適用する長期大型工事については、従来原則として工期12ヶ月超、かつ請負金額15億円以上の工事としていたが、受注工事の請負金額が従来に比べて小型化しており今後もその傾向が継続すると見込まれることから、期間損益計算の一層の適正化を図るため当期新規受注工事より工事進行基準を適用する長期大型工事を、工期12ヶ月超、かつ請負金額3億円以上の工事に変更した。なお、連結子会社である(株)森本組の完成工事高の計上は、従来工事完成基準を適用していたが、近年の動向が長期請負工事については工事進行基準がより合理的な会計処理であるとする傾向にあることから、この変更に合わせて会計処理を統一した。</p> <p>これにより従来の基準によった場合に比べ、売上高が654百万円、売上総利益が19百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前中間純損失がそれぞれ19百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p> <p>税効果会計</p> <p>当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している圧縮積立金の取崩を前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算している。</p>	<p>完成工事高の計上基準</p> <p>完成工事高の計上は、工事完成基準によっているが、工期12ヶ月超、かつ請負金額15億円以上の工事については工事進行基準によっている。</p> <p>なお、工事進行基準による完成工事高は40,037百万円である。</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5.(中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	同左	同左

[次へ](#)

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。</p> <p>これにより税金等調整前中間純損失が773百万円増加している。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は27,393百万円である。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。</p> <p>これにより税金等調整前当期純利益が773百万円減少している。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>(1)前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん」と表示している。</p> <p>(2)預り金については、前中間連結会計期間においては区分掲記していたが、負債純資産合計の100分の5以下であるため、当中間連結会計期間より流動負債の「その他」に含めて表示している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間に流動負債の「その他」に含まれている預り金は5,241百万円である。</p>

<p style="text-align: center;">前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>
<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>前受金保証料については、前中間連結会計期間においては営業外費用のその他に含めて表示していたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より、区分掲記している。</p> <p>なお、前中間連結会計期間に営業外費用のその他に含まれていた前受金保証料は36百万円である。</p>	<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>(1)前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」と表示している。</p> <p>(2)前受金保証料については、前中間連結会計期間においては区分掲記していたが、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当中間連結会計期間より営業外費用の「その他」に含めて表示している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間に営業外費用の「その他」に含まれている前受金保証料は24百万円である。</p> <p>(3)損害補償金については、前中間連結会計期間においては営業外費用の「その他」に含めて表示していたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記している。</p> <p>なお、前中間連結会計期間に営業外費用の「その他」に含まれていた損害補償金は3百万円である。</p> <p>(4)為替差損については、前中間連結会計期間においては営業外費用の「その他」に含めて表示していたが、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当中間連結会計期間より区分掲記している。</p> <p>なお、前中間連結会計期間に営業外費用の「その他」に含まれていた為替差損は19百万円である。</p>
	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」と表示している。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)																										
<p>1 担保に供している資産 工事保証金等差入保証金の代 用として</p> <table> <tr> <td>現金預金</td> <td>63百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>142</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>184</td> </tr> <tr> <td>投資その他の 資産 その他</td> <td>630</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,020</td> </tr> </table>	現金預金	63百万円	有価証券	142	投資有価証券	184	投資その他の 資産 その他	630	計	1,020	<p>1 担保に供している資産 工事保証金等差入保証金の代 用として</p> <table> <tr> <td>現金預金</td> <td>44百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>446</td> </tr> <tr> <td>投資その他の 資産 その他</td> <td>630</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,121</td> </tr> </table>	現金預金	44百万円	投資有価証券	446	投資その他の 資産 その他	630	計	1,121	<p>1 担保に供している資産 工事保証金等差入保証金の代 用として</p> <table> <tr> <td>現金預金</td> <td>44百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>438</td> </tr> <tr> <td>投資その他の 資産 その他</td> <td>630</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,114</td> </tr> </table>	現金預金	44百万円	投資有価証券	438	投資その他の 資産 その他	630	計	1,114
現金預金	63百万円																											
有価証券	142																											
投資有価証券	184																											
投資その他の 資産 その他	630																											
計	1,020																											
現金預金	44百万円																											
投資有価証券	446																											
投資その他の 資産 その他	630																											
計	1,121																											
現金預金	44百万円																											
投資有価証券	438																											
投資その他の 資産 その他	630																											
計	1,114																											
<p>2 有形固定資産減価償却累計額 15,219百万円</p>	<p>2 有形固定資産減価償却累計額 14,907百万円</p>	<p>2 有形固定資産減価償却累計額 15,409百万円</p>																										
<p>3</p>	<p>3 連結財務諸表提出会社は、資 金調達の機動性・安定性を確 保することにより資金効率の 向上を図るため、期間1年の シンジケーション方式による コミットメントライン契約を 取引先金融機関11社と締結し ている。この契約に基づく借 入未実行残高は次のとおりで ある。</p> <table> <tr> <td>コミットメント ラインの総額</td> <td>10,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>7,000</td> </tr> </table>	コミットメント ラインの総額	10,000百万円	借入実行残高	3,000	差引額	7,000	<p>3</p>																				
コミットメント ラインの総額	10,000百万円																											
借入実行残高	3,000																											
差引額	7,000																											
<p>4</p>	<p>4 中間連結会計期間末日満期手 形の会計処理については、手 形交換日をもって決済処理し ている。なお、当中間連結会 計期間末日が金融機関の休業 日であったため、次の中間連 結会計期間末日満期手形が、 中間連結会計期間末残高に含 まれている。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>966百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>22</td> </tr> </table>	受取手形	966百万円	支払手形	22	<p>4</p>																						
受取手形	966百万円																											
支払手形	22																											
<p>5</p>	<p>5</p>	<p>5 受取手形割引高 1,083百万円</p>																										

前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
偶発債務(保証債務)	偶発債務(保証債務)	偶発債務(保証債務)
工事資金の借入金連帯保証	工事資金の借入金連帯保証	工事資金の借入金連帯保証
全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会 320百万円	全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会 251百万円	全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会 251百万円
分譲代金の前金返還に対する連帯保証	分譲代金の前金返還に対する連帯保証	分譲代金の前金返還に対する連帯保証
(株)日商エステム 543百万円	(株)モリモト 164百万円	(株)創建 423百万円
(株)創建 308	(株)グランイーグル 147	(株)日商エステム 334
明和地所(株) 279	(株)日商エステム 126	(株)モリモト 101
(株)青山メインランド 128	(株)ミヤビエステッククス 84	(株)ミヤビエステッククス 84
(株)日本エスコン 88	日本エスリード(株) 65	(株)ヒューマンランド 60
(株)サンコー 56	(株)ユニ・アルス 46	(株)グランイーグル 39
(株)ミヤビエステッククス 38	日本総合地所(株) 32	日本エスリード(株) 39
(株)グランイーグル 29	(株)リテック・コンサルタンツ 18	(株)ユニ・アルス 24
(株)リテック・コンサルタンツ 18	(株)サンシティ 12	(株)リテック・コンサルタンツ 18
(株)ユニ・アルス 7	計 698	明和地所(株) 11
(株)第一交通産業 4		計 1,137
(株)ヒューマンランド 4		
計 1,507		
事業資金の借入金に対する連帯保証	事業資金の借入金に対する連帯保証	事業資金の借入金に対する連帯保証
新潟国際コンベンションホテル(株) 64百万円	新潟国際コンベンションホテル(株) 64百万円	新潟国際コンベンションホテル(株) 64百万円
マンション購入者の借入金に対する連帯保証8件 26百万円	マンション購入者の借入金に対する連帯保証7件 24百万円	マンション購入者の借入金に対する連帯保証7件 24百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <p>従業員給料手当 1,932百万円 退職給付費用 198 賞与引当金繰入額 100 役員退職慰労引当金繰入額 25</p>	<p>1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <p>従業員給料手当 1,903百万円 退職給付費用 144 賞与引当金繰入額 98 役員退職慰労引当金繰入額 3</p>	<p>1 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <p>従業員給料手当 3,941百万円 退職給付費用 368 賞与引当金繰入額 96 役員退職慰労引当金繰入額 59</p>
<p>2</p>	<p>2</p>	<p>2 固定資産売却益の内訳</p> <p>土地 600百万円 その他 1</p> <hr/> <p>計 601</p>
<p>3</p>	<p>3 固定資産売却除却損の内訳</p> <p>機械装置・運搬具・工具器具備品 7百万円</p>	<p>3 固定資産売却除却損の内訳</p> <p>機械装置・運搬具・工具器具備品 0百万円</p>

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																																
<p>4 減損損失</p> <p>当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p>	<p>4</p>	<p>4 減損損失</p> <p>当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p>																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用 不動産</td> <td>土地</td> <td>徳島県 徳島市 他 1件</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td>遊休 資産</td> <td>土地</td> <td>千葉県 八街市 他 4件</td> <td>548</td> </tr> <tr> <td>賃貸用 不動産</td> <td>建物</td> <td>大阪府 大阪市</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	賃貸用 不動産	土地	徳島県 徳島市 他 1件	214	遊休 資産	土地	千葉県 八街市 他 4件	548	賃貸用 不動産	建物	大阪府 大阪市	10		<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用 不動産</td> <td>土地</td> <td>徳島県 徳島市 他 1件</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td>遊休 資産</td> <td>土地</td> <td>千葉県 八街市 他 4件</td> <td>548</td> </tr> <tr> <td>賃貸用 不動産</td> <td>建物</td> <td>大阪府 大阪市</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	賃貸用 不動産	土地	徳島県 徳島市 他 1件	214	遊休 資産	土地	千葉県 八街市 他 4件	548	賃貸用 不動産	建物	大阪府 大阪市	10
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																															
賃貸用 不動産	土地	徳島県 徳島市 他 1件	214																															
遊休 資産	土地	千葉県 八街市 他 4件	548																															
賃貸用 不動産	建物	大阪府 大阪市	10																															
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																															
賃貸用 不動産	土地	徳島県 徳島市 他 1件	214																															
遊休 資産	土地	千葉県 八街市 他 4件	548																															
賃貸用 不動産	建物	大阪府 大阪市	10																															
<p>当社グループは、建設事業については支店単位で、また、不動産事業及び遊休資産は物件毎にグループニングしている。</p> <p>各不動産の継続的な地価の下落及び賃貸用不動産に係る賃料水準の低下により、収益性が低下した資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(773百万円)として特別損失に計上した。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定している。正味売却価額は、土地は不動産鑑定士による鑑定評価額もしくは路線価、建物は固定資産税評価額により算定している。</p>	<p>同左</p>	<p>当社グループは、建設事業については支店単位で、また、不動産事業及び遊休資産は物件毎にグループニングしている。</p> <p>各不動産の継続的な地価の下落及び賃貸用不動産に係る賃料水準の低下により、収益性が低下した資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(773百万円)として特別損失に計上した。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定している。正味売却価額は、土地は不動産鑑定士による鑑定評価額もしくは路線価、建物は固定資産税評価額により算定している。</p>																																
<p>当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、連結会計年度の上半期の売上高と下半期の売上高の間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動がある。</p>																																		

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	67,170,143	-	-	67,170,143
合計	67,170,143	-	-	67,170,143
自己株式				
普通株式(注)1,2	3,558,733	25,530	5,378	3,578,885
合計	3,558,733	25,530	5,378	3,578,885

(注)1. 普通株式の自己株式の増加25,530株は、単元未満株式の買取によるものである。

2. 普通株式の自己株式の減少5,378株は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものである。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	381	6	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
現金同等物 現金及び現金同等物の中間期末残 高と中間連結貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)	現金同等物 現金及び現金同等物の中間期末残 高と中間連結貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	現金同等物 現金及び現金同等物の期末残高と 連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)
現金預金勘定 14,568百万円 有価証券勘定 633 計 15,202	現金預金勘定 16,282百万円 有価証券勘定 100 計 16,382	現金預金勘定 23,417百万円 有価証券勘定 325 計 23,743
預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 57 株式及び償還期間 が3ヶ月を超える 債券等 633 現金及び現金同等 物 14,511	預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 40 株式及び償還期間 が3ヶ月を超える 債券等 100 現金及び現金同等 物 16,242	預入期間が3ヶ月 を超える定期預金 58 株式及び償還期間 が3ヶ月を超える 債券等 325 現金及び現金同等 物 23,359

[次へ](#)

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)				当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)				前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
有形固定資産	120	64	55	有形固定資産	53	30	22	有形固定資産	80	45	34
合計	120	64	55	合計	53	30	22	合計	80	45	34
<p>未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)</p> <p>1年内 28</p> <p>1年超 27</p> <hr/> <p>計 55</p> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額 (百万円)</p> <p>支払リース料 17</p> <p>減価償却費相当額 17</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</p>				<p>未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)</p> <p>1年内 10</p> <p>1年超 12</p> <hr/> <p>計 22</p> <p>同左</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額 (百万円)</p> <p>支払リース料 8</p> <p>減価償却費相当額 8</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>				<p>未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <p>1年内 14</p> <p>1年超 20</p> <hr/> <p>計 34</p> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額 (百万円)</p> <p>支払リース料 32</p> <p>減価償却費相当額 32</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>			

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			前連結会計年度末 (平成18年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	中間連結 貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計 上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	3,364	8,090	4,726	3,754	9,481	5,727	3,765	10,488	6,723
(2) 債券									
国債・地方債等	508	515	6	209	209	0	209	208	0
社債	231	232	1	230	230	0	230	230	0
(3) その他	414	419	5	360	374	14	415	425	10
合計	4,518	9,258	4,739	4,554	10,296	5,742	4,620	11,352	6,732

(注) 当中間連結会計期間末においてその他有価証券で時価のあるものについて減損処理を行っているものはない。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額

その他有価証券

種類	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
非上場株式(百万円)	938	944	938

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はない。	同左	同左

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額に占める建設事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略した。

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	50,987	570	439	51,996	-	51,996
(2)セグメント間の内部売上高又は 振替高	0	139	658	798	(798)	-
計	50,987	709	1,097	52,795	(798)	51,996
営業費用	52,458	582	1,279	54,320	(814)	53,505
営業利益又は営業損失( )	1,470	126	181	1,524	16	1,508

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1)事業区分の方法

日本標準産業分類及び中間連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分した。

(2)各区分に属する主要な事業の内容

建設事業：土木・建築その他建設工事全般に関する事業

不動産事業：不動産の売買、賃貸、仲介等に関する事業

その他の事業：建設用資材の販売、賃貸等に関する事業

2. すべての営業費用は各セグメントに配分されているため配賦不能営業費用はない。

3. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の「4. 会計処理基準に関する事項」に記載のとおり、工事進行基準を適用する長期大型工事については、従来原則として工期12ヶ月超、かつ請負金額15億円以上の工事としていたが、当期新規受注工事より工事進行基準を適用する長期大型工事を工期12ヶ月超、かつ請負金額3億円以上の工事に変更している。なお、連結子会社である(株)森本組の完成工事高の計上は、従来工事完成基準を適用していたが、この変更に合わせて会計処理を統一している。これにより従来の基準によった場合に比べ、当中間連結会計期間の建設事業の売上高が654万円増加し、建設事業の営業費用が635百万円増加し、建設事業の営業損失が19百万円減少している。

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	建設事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	160,116	5,301	1,836	167,255	-	167,255
(2)セグメント間の内部売上高又は 振替高	1,967	306	461	2,735	(2,735)	-
計	162,083	5,607	2,298	169,990	(2,735)	167,255
営業費用	160,842	5,126	2,253	168,222	(2,736)	165,486
営業利益	1,240	480	45	1,767	1	1,768

(注) 1. 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業の内容

(1)事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分した。

(2)各区分に属する主要な事業の内容

建設事業：土木・建築その他建設工事全般に関する事業

不動産事業：不動産の売買、賃貸、仲介等に関する事業

その他の事業：建設用資材の販売、賃貸等に関する事業

2. すべての営業費用は各セグメントに配分されているため配賦不能営業費用はない。

#### 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）及び

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

全セグメントの売上高の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

全セグメントの売上高合計及び全セグメントの資産の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

#### 【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成17年4月1日 至平成17年9月30日）及び

当中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略した。

前連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略した。

( 1株当たり情報 )

前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 395.18円 1株当たり中間純損失 18.35円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されており、また潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり純資産額 430.78円 1株当たり中間純損失 11.42円 同左	1株当たり純資産額 457.43円 1株当たり当期純利益 25.34円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり中間純損失( )又は当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間純損失( )又は当期純利益 (百万円)	1,161	726	1,607
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間純損失( ) 又は当期純利益(百万円)	1,161	726	1,607
期中平均株式数(千株)	63,280	63,602	63,438

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(2)【その他】

該当事項なし。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金預金	2	8,446		9,018		15,693	
受取手形	4	6,317		6,595		7,155	
完成工事未収入金		28,208		35,114		40,187	
有価証券	2	633		100		325	
未成工事支出金等		34,142		34,047		24,706	
短期貸付金		2,222		1,564		814	
その他		5,294		4,368		4,904	
貸倒引当金		135		235		209	
流動資産合計		85,130	77.0	90,573	77.2	93,577	78.2
固定資産							
有形固定資産	1						
土地		5,623		5,340		5,340	
その他		3,042		2,683		2,825	
有形固定資産合計		8,666		8,024		8,166	
無形固定資産		95		94		97	
投資その他の資産							
投資有価証券	2	10,924		12,390		13,096	
その他		8,728		9,174		7,771	
貸倒引当金		3,020		2,997		3,058	
投資その他の資産 合計		16,633		18,567		17,809	
固定資産合計		25,395	23.0	26,686	22.8	26,073	21.8
資産合計		110,525	100.0	117,260	100.0	119,650	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
流動負債							
支払手形	4	3,039		2,796		4,421	
工事未払金		24,104		25,495		34,291	
短期借入金	3	23,668		21,696		20,426	
未払法人税等		69		97		470	
未成工事受入金		20,436		23,772		16,148	
引当金		523		446		392	
その他	5	5,393		8,477		7,142	
流動負債合計		77,234	69.9	82,782	70.6	83,293	69.6
固定負債							
長期借入金		34		18		26	
退職給付引当金		8,582		8,488		8,444	
役員退職慰労引当金		222		-		247	
受注工事損失引当金		99		242		248	
訴訟損失引当金		-		186		186	
その他		204		386		208	
固定負債合計		9,142	8.3	9,322	7.9	9,361	7.8
負債合計		86,376	78.2	92,104	78.5	92,654	77.4
<b>(資本の部)</b>							
資本金		5,100	4.6	-	-	5,100	4.3
資本剰余金							
資本準備金		3,610		-		3,610	
その他資本剰余金		79		-		79	
資本剰余金合計		3,689	3.3	-	-	3,689	3.1
利益剰余金							
利益準備金		1,105		-		1,105	
任意積立金		13,445		-		13,445	
中間未処理損失 ( )又は当期未処 分利益		1,305		-		494	
利益剰余金合計		13,245	12.0	-	-	15,045	12.5
その他有価証券評価 差額金		2,738	2.5	-	-	3,792	3.2
自己株式		625	0.6	-	-	632	0.5
資本合計		24,148	21.8	-	-	26,996	22.6
負債資本合計		110,525	100.0	-	-	119,650	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
1 資本金		-	-	5,100	4.3	-	-
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		-	-	3,610	-	-	-
(2) その他資本剰余金		-	-	79	-	-	-
資本剰余金合計		-	-	3,690	3.2	-	-
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		-	-	1,105	-	-	-
(2) その他利益剰余金							
固定資産圧縮積立金		-	-	215	-	-	-
別途積立金		-	-	13,265	-	-	-
繰越利益剰余金		-	-	829	-	-	-
利益剰余金合計		-	-	13,756	11.7	-	-
4 自己株式		-	-	638	0.5	-	-
株主資本合計		-	-	21,908	18.7	-	-
評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		-	-	3,246	2.8	-	-
評価・換算差額等合計		-	-	3,246	2.8	-	-
純資産合計		-	-	25,155	21.5	-	-
負債純資産合計		-	-	117,260	100.0	-	-

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
売上高							
完成工事高		50,024	100.0	40,843	100.0	129,911	100.0
売上原価							
完成工事原価		48,081	96.1	39,483	96.7	123,630	95.2
売上総利益							
完成工事総利益		1,942	3.9	1,359	3.3	6,280	4.8
販売費及び一般管理費		2,854	5.7	2,610	6.4	5,524	4.2
営業利益又は営業損失( )		911	1.8	1,251	3.1	756	0.6
営業外収益							
受取利息		61		53		118	
その他		81	143	110	163	429	547
営業外費用							
支払利息		129		123		321	
為替差損		-		53		-	
その他		54	183	107	283	85	407
経常利益又は経常損失( )		952	1.9	1,371	3.4	896	0.7
特別利益	1	83	0.2	8	0.0	1,574	1.2
特別損失	2,3	925	1.9	7	0.0	1,356	1.0
税引前中間純損失( )又は当期純利益		1,793	3.6	1,371	3.4	1,115	0.9
法人税、住民税及び事業税		51		60		448	
法人税等還付税額		-		38		-	
法人税等調整額		455	404	485	463	256	704
中間純損失( )又は当期純利益		1,389	2.8	907	2.2	410	0.3
前期繰越利益		83		-		83	
中間未処理損失( )又は当期末処分利益		1,305		-		494	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本									評価・換算差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金			
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金							
					固定資産圧縮積立金	別途積立金						繰越利益剰余金
平成18年3月31日 残高 （百万円）	5,100	3,610	79	1,105	180	13,265	494	632	23,203	3,792	26,996	
中間会計期間中の変動額												
固定資産圧縮積立金取崩 （注）					7		7		-		-	
固定資産圧縮積立金積立 （注）					42		42		-		-	
剰余金の配当（注）							381		381		381	
中間純損失							907		907		907	
自己株式の取得								7	7		7	
自己株式の処分			0					0	1		1	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）										546	546	
中間会計期間中の変動額合計 （百万円）	-	-	0	-	34	-	1,324	6	1,294	546	1,840	
平成18年9月30日 残高 （百万円）	5,100	3,610	79	1,105	215	13,265	829	638	21,908	3,246	25,155	

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

[次へ](#)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 未成工事支出金・不動産事業支出金 個別法による原価法</p> <p>材料貯蔵品 個別法による原価法</p>	<p>有価証券</p> <p>子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 未成工事支出金・不動産事業支出金 同左</p> <p>材料貯蔵品 同左</p>	<p>有価証券</p> <p>子会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 未成工事支出金・不動産事業支出金 同左</p> <p>材料貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっている。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>完成工事補償引当金</p> <p>完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、過去の補償工事の実績を基礎に将来の補償工事の見込額を加味して計上している。</p> <p>賞与引当金</p> <p>従業員に支給する賞与に備えるため、中間期末後の賞与支給見込額のうち当中間期負担分を計上している。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理している。</p>	<p>完成工事補償引当金</p> <p>同左</p> <p>賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>退職給付引当金</p> <p>同左</p>	<p>完成工事補償引当金</p> <p>同左</p> <p>賞与引当金</p> <p>従業員に支給する賞与に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担分を計上している。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。</p> <p>過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社は、確定拠出年金制度のほか、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しているが、平成18年3月に退職一時金制度について、その一部を確定拠出年金制度に移行するとともに、従来の退職一時金制度をポイント制に基づく退職一時金制度へ改訂している。これにより、過去勤務債務が297百万円発生し、当事業年度から費用処理している。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. リース取引の処理方法	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期 末支給額を計上している。</p>	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>当社は、平成18年5月25日開 催の取締役会において第57回定 時株主総会終結の時をもって役 員退職慰労金制度を廃止するこ とを決議した。また、従来の役 員退職慰労金制度に基づく制度 廃止日(同定時株主総会終結 日)までの在任期間に応じた役 員退職慰労金については、同定 時株主総会で打ち切り支給の議 案を決議しており、支給の時期 は取締役及び監査役のそれぞれ の退任時とした。</p> <p>そのため、前事業年度末にお いて計上されていた「役員退職 慰労引当金」を当中間会計期間 より固定負債の「その他」に振 り替えている。</p> <p>なお、当中間会計期間末にお いて固定負債の「その他」に含 まれている役員退職慰労金の未 払額は164百万円である。</p>	<p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備 えるため、内規に基づく期末要 支給額を計上している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社の経営改革の一環とし て、平成18年5月25日開催の取 締役会において第57回定時株主 総会終結の時をもって役員退職 慰労金制度を廃止することを決 議した。</p> <p>なお、従来の役員退職慰労金 制度に基づく制度廃止日(同定 時株主総会終結日)までの在任 期間に応じた役員退職慰労金に ついては、同定時株主総会で打 ち切り支給の議案を決議した。 ただし、支給の時期は、取締役 及び監査役のそれぞれの退任時 とした。</p>
	<p>受注工事損失引当金</p> <p>受注工事の損失に備えるため、 発生する工事原価の見積額が受注 額を大幅に超過することが確実視 され、かつ、その金額を合理的に 見積もることができる工事につい て、中間期末日以降に発生が見込 まれる損失額を計上している。</p>	<p>受注工事損失引当金</p> <p>同左</p>	<p>受注工事損失引当金</p> <p>受注工事の損失に備えるため、 発生する工事原価の見積額が受注 額を大幅に超過することが確実視 され、かつ、その金額を合理的に 見積もることができる工事につい て、翌事業年度以降に発生が見込 まれる損失額を計上している。</p>
		<p>訴訟損失引当金</p> <p>訴訟に対する損失に備えるた めに損失見込額を計上してい る。</p>	<p>訴訟損失引当金</p> <p>同左</p>
	<p>リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に ついては、通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によ っている。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>完成工事高の計上基準</p> <p>完成工事高の計上は、工事完成基準によっているが、工期12ヶ月超、かつ請負金額15億円以上の工事については工事進行基準によっており、工事進行基準による完成工事高は17,223百万円である。</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。</p> <p>税効果会計</p> <p>当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による圧縮積立金の取崩を前提として、当中間会計期間に係る金額を計算している。</p>	<p>完成工事高の計上基準</p> <p>完成工事高の計上は、工事完成基準によっているが、工期12ヶ月超、かつ請負金額3億円以上の工事については工事進行基準によっている。</p> <p>なお、工事進行基準による完成工事高は18,064百万円である。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>工事進行基準を適用する長期大型工事については、従来工期12ヶ月超、かつ請負金額15億円以上の工事としていたが、受注工事の請負金額が従来に比べて小型化しており今後もその傾向が継続すると見込まれることから、期間損益計算の一層の適正化を図るため当期新規受注工事より工事進行基準を適用する長期大型工事を、工期12ヶ月超、かつ請負金額3億円以上の工事に変更した。</p> <p>これにより従来の基準によった場合に比べ、完成工事高が564百万円、完成工事総利益が18百万円増加し、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失がそれぞれ18百万円減少している。</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p> <p>税効果会計</p> <p>当中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している圧縮積立金の取崩を前提として、当中間会計期間に係る金額を計算している。</p>	<p>完成工事高の計上基準</p> <p>完成工事高の計上は、工事完成基準によっているが、工期12ヶ月超、かつ請負金額15億円以上の工事については工事進行基準によっている。</p> <p>なお、工事進行基準による完成工事高は40,029百万円である。</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。</p> <p>これにより税引前中間純損失が762百万円増加している。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除している。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は25,155百万円である。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当期から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。</p> <p>これにより税引前当期純利益が762百万円減少している。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
<p>(中間貸借対照表関係)</p> <p>預り金については、前中間会計期間においては区分掲記していたが、負債及び資本の合計額の100分の5以下となったため、当中間会計期間より流動負債の「その他」に含めて表示している。なお、当中間会計期間の流動負債の「その他」に含まれている預り金は5,048百万円である。</p>	

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)										
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、13,190百万円である。</p> <p>2 担保に供している資産 工事保証金等差入保証金の代用として</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金預金</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">142</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">159</td> </tr> </table>	現金預金	17百万円	有価証券	142	計	159	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、12,767百万円である。</p> <p>2 担保に供している資産 工事保証金等差入保証金の代用として</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">139百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	139百万円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は、13,325百万円である。</p> <p>2 担保に供している資産 工事保証金等差入保証金の代用として</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">139百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	139百万円
現金預金	17百万円											
有価証券	142											
計	159											
投資有価証券	139百万円											
投資有価証券	139百万円											
<p>3</p>	<p>3 当社は、資金調達の機動性・安定性を確保することにより資金効率の向上を図るため、期間1年のシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を取引先金融機関11社と締結している。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりである。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コミットメント ラインの総額</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,000</td> </tr> </table>	コミットメント ラインの総額	10,000百万円	借入実行残高	3,000	差引額	7,000	<p>3</p>				
コミットメント ラインの総額	10,000百万円											
借入実行残高	3,000											
差引額	7,000											
<p>4</p>	<p>4 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。なお、当中間会計期間末日が金融機関の休業日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が、中間会計期間末残高に含まれている。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">964百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">234</td> </tr> </table>	受取手形	964百万円	支払手形	234	<p>4</p>						
受取手形	964百万円											
支払手形	234											
<p>5 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ金額的重要性が乏しいため流動負債の「その他」に含めて表示している。</p>	<p>5 同左</p>	<p>5</p>										
<p>6</p>	<p>6</p>	<p>6 受取手形割引高 1,083百万円</p>										

前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
偶発債務(保証債務)	偶発債務(保証債務)	偶発債務(保証債務)
工事資金の借入金連帯保証	工事資金の借入金連帯保証	工事資金の借入金連帯保証
全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会 320百万円	全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会 251百万円	全国漁港・漁村振興漁業協同組合連合会 251百万円
分譲代金の前金返還に対する連帯保証	分譲代金の前金返還に対する連帯保証	分譲代金の前金返還に対する連帯保証
(株)日商エステム 543百万円	(株)モリモト 164百万円	(株)創建 423百万円
(株)創建 308	(株)日商エステム 126	(株)日商エステム 334
(株)明和地所 279	日本エスリード(株) 65	(株)モリモト 101
(株)青山メインランド 128	(株)ユニ・アルス 46	(株)ヒューマンランド 60
(株)日本エスコ 88	(株)リテック・コン 18	日本エスリード(株) 39
(株)サンコー 56	サルタンツ	(株)ユニ・アルス 24
(株)リテック・コン 18	(株)サンシティ 12	(株)リテック・コン 18
(株)ユニ・アルス 7	計 433	サルタンツ
(株)第一交通産業 4		(株)明和地所 11
(株)ヒューマンランド 4		計 1,013
計 1,440		
事業資金の借入金に対する連帯保証	事業資金の借入金に対する連帯保証	事業資金の借入金に対する連帯保証
新潟国際コンベンションホテル(株) 64百万円	新潟国際コンベンションホテル(株) 64百万円	新潟国際コンベンションホテル(株) 64百万円
マンション購入者の借入金に対する連帯保証7件 21百万円	マンション購入者の借入金に対する連帯保証6件 18百万円	マンション購入者の借入金に対する連帯保証6件 19百万円

[次へ](#)

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																								
<p>1 特別利益のうち主要なものは次のとおりである</p> <p>投資有価証券売却益 33百万円 貸倒引当金戻入額 47百万円</p> <p>2 特別損失のうち主要なものは次のとおりである</p> <p>減損損失 762百万円 貸倒引当金繰入額 161百万円</p> <p>3 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場 所</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用 不動産</td> <td>土地</td> <td>徳島県 徳島市 他 1件</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td>遊休 資産</td> <td>土地</td> <td>千葉県 八街市 他 4件</td> <td>548</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、建設事業については支店単位で、また、不動産事業及び遊休資産は物件毎にグルーピングしている。</p> <p>各不動産の継続的な地価の下落及び賃貸用不動産に係る賃料水準の低下により、収益性が低下した資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(762百万円)として特別損失に計上した。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定している。正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額もしくは路線価により算定している。</p>	用途	種類	場 所	減損損失 (百万円)	賃貸用 不動産	土地	徳島県 徳島市 他 1件	214	遊休 資産	土地	千葉県 八街市 他 4件	548	<p>1</p> <p>2</p> <p>3</p>	<p>1 特別利益のうち主要なものは次のとおりである</p> <p>投資有価証券売却益 798百万円 固定資産売却益 591百万円 うち、土地 590 その他 0 厚生年金基金清算戻金 127百万円 貸倒引当金戻入額 56百万円</p> <p>2 特別損失のうち主要なものは次のとおりである</p> <p>減損損失 762百万円 貸倒引当金繰入額 289百万円 訴訟損失引当金繰入額 186百万円</p> <p>3 減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場 所</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用 不動産</td> <td>土地</td> <td>徳島県 徳島市 他 1件</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td>遊休 資産</td> <td>土地</td> <td>千葉県 八街市 他 4件</td> <td>548</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、建設事業については支店単位で、また、不動産事業及び遊休資産は物件毎にグルーピングしている。</p> <p>各不動産の継続的な地価の下落及び賃貸用不動産に係る賃料水準の低下により、収益性が低下した資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(762百万円)として特別損失に計上した。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定している。正味売却価額は、不動産鑑定士による鑑定評価額もしくは路線価により算定している。</p>	用途	種類	場 所	減損損失 (百万円)	賃貸用 不動産	土地	徳島県 徳島市 他 1件	214	遊休 資産	土地	千葉県 八街市 他 4件	548
用途	種類	場 所	減損損失 (百万円)																							
賃貸用 不動産	土地	徳島県 徳島市 他 1件	214																							
遊休 資産	土地	千葉県 八街市 他 4件	548																							
用途	種類	場 所	減損損失 (百万円)																							
賃貸用 不動産	土地	徳島県 徳島市 他 1件	214																							
遊休 資産	土地	千葉県 八街市 他 4件	548																							

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																
<p>当社の売上高は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動がある。当中間期末に至る一年間の売上高は次のとおりである。</p>	<p>当社の売上高は、通常の営業の形態として、上半期に比べ下半期に完成する工事の割合が大きいため、事業年度の上半期の売上高と下半期の売上高との間に著しい相違があり、上半期と下半期の業績に季節的変動がある。当中間期末に至る一年間の売上高は次のとおりである。</p>																	
<table border="0"> <tr> <td>前事業年度下半期</td> <td>75,228百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間期</td> <td>50,024</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>125,253</td> </tr> </table>	前事業年度下半期	75,228百万円	当中間期	50,024	<hr/>		計	125,253	<table border="0"> <tr> <td>前事業年度下半期</td> <td>79,886百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間期</td> <td>40,843</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>120,729</td> </tr> </table>	前事業年度下半期	79,886百万円	当中間期	40,843	<hr/>		計	120,729	
前事業年度下半期	75,228百万円																	
当中間期	50,024																	
<hr/>																		
計	125,253																	
前事業年度下半期	79,886百万円																	
当中間期	40,843																	
<hr/>																		
計	120,729																	
<p>減価償却実施額</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>187百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>3</td> </tr> </table>	有形固定資産	187百万円	無形固定資産	3	<p>減価償却実施額</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>148百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>4</td> </tr> </table>	有形固定資産	148百万円	無形固定資産	4	<p>減価償却実施額</p> <table border="0"> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>424百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td>8</td> </tr> </table>	有形固定資産	424百万円	無形固定資産	8				
有形固定資産	187百万円																	
無形固定資産	3																	
有形固定資産	148百万円																	
無形固定資産	4																	
有形固定資産	424百万円																	
無形固定資産	8																	

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
普通株式(注)1,2	3,558,733	25,530	5,378	3,578,885
合計	3,558,733	25,530	5,378	3,578,885

(注)1. 普通株式の自己株式の増加25,530株は、単元未満株式の買取によるものである。

2. 普通株式の自己株式の減少5,378株は、単元未満株式の買増請求による売渡しによるものである。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)				当中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)				前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
有形固定資産	81	51	30	有形固定資産	40	24	16	有形固定資産	60	38	22
合計	81	51	30	合計	40	24	16	合計	60	38	22
<p>未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)</p> <p>1年内 13 1年超 16</p> <hr/> <p>計 30</p> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額 (百万円)</p> <p>支払リース料 8 減価償却費相当額 8</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略している。</p>				<p>未経過リース料中間期末残高相当額 (百万円)</p> <p>1年内 7 1年超 8</p> <hr/> <p>計 16</p> <p>同左</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額 (百万円)</p> <p>支払リース料 5 減価償却費相当額 5</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>				<p>未経過リース料期末残高相当額 (百万円)</p> <p>1年内 10 1年超 12</p> <hr/> <p>計 22</p> <p>なお、取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。</p> <p>支払リース料及び減価償却費相当額 (百万円)</p> <p>支払リース料 16 減価償却費相当額 16</p> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(減損損失について) 同左</p>			

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成17年9月30日)、当中間会計期間末(平成18年9月30日)及び前事業年度末(平成18年3月31日)における子会社株式で時価のあるものはない。

( 1株当たり情報 )

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額 379.50円 1株当たり中間純損失 21.96円 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載していない。	1株当たり純資産額 395.58円 1株当たり中間純損失 14.27円 同左	1株当たり純資産額 424.40円 1株当たり当期純利益 6.47円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1株当たり中間純損失( )又は当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間純損失( )又は当期純利益 (百万円)	1,389	907	410
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-	-
普通株式に係る中間純損失( ) 又は当期純利益(百万円)	1,389	907	410
期中平均株式数(千株)	63,280	63,602	63,438

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した証券取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

### 1. 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第57期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月29日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月12日

大豊建設株式会社

取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中島 祐二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原田 一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大豊建設株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、大豊建設株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

大豊建設株式会社

取締役会 御中

## あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鳥居 明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原田 一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大豊建設株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、大豊建設株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」に記載されているとおり、会社及び連結子会社は完成工事高の計上基準を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月12日

大豊建設株式会社

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中島 祐二 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原田 一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大豊建設株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第57期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大豊建設株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

会計処理の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

大豊建設株式会社

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鳥居 明 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 原田 一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大豊建設株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第58期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大豊建設株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は工事進行基準を適用する長期大型工事の範囲を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管している。